

水産業振興プラン（案）の概要

序章 プランの基本的な考え

◆プランの位置付け

漁業者の減少や高齢化、資源の減少、新型コロナウイルス感染症の拡大、漁業法改正などの課題に対応するため、プランを改定

◆計画期間

令和3年(2021年)度から令和12年(2030年)度までの10年間

第1章 水産業を取巻く状況

- 我が国の漁業・養殖業生産量や魚介類の消費量の減少傾向
- 資源管理の強化等を目指した漁業法等の改正
- 気候変動による水産業への影響の顕在化
- デジタル技術の進展
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う食品の流通・消費形態の変化

第2章 東京の水産業の現状

○東京の水産業の役割

- 河川や海域で地域特性を活かした水産業が営まれ、消費者に魚介類や加工品を提供
- 島しょ地域では、基幹産業として地域経済をけん引
- 河川や海は、都民の安らぎや潤い空間としての役割を担うなど多面的機能を発揮

○漁業生産量の推移

- 海面漁業生産量は最盛期の3割以下に減少

○消費流通動向

- 市場での東京産キンメダイの占有率上昇

○漁業就業者数

- 10年で約3割減少、高齢化も進行

第3章 東京の水産業の目指す方向

◆基本的視点

持続可能な漁業と水産業の競争力強化の実現に向け、4つの基軸と取組の基本方針を定め、施策を展開

基軸1 資源の持続性に配慮した漁業の推進

【漁業経営への影響に配慮した資源管理の推進、海洋環境の変動に対応した栽培漁業・漁場造成の展開】

基軸2 水産業の成長産業化に向けた取組の推進

【東京の水産業を担う人材育成の推進、DX技術導入やブランド化の推進】

基軸3 多様なセクターとの連携強化による多面的機能の発揮

【積極的情報発信による水産業への理解醸成、新たなルールづくりによる調和のとれた水面利活用促進】

基軸4 コロナ禍による市場変化への対応【新たな消費市場への参入など、漁業者等の事業継続を支援】

第4章 東京の水産業の振興の方策

主な取組

主な参考指標
(現状→2030年度)

基軸1 資源の持続性に配慮した漁業の推進

- ・資源管理を推進するため、調査・評価の充実と漁業者の取組を支援
- ・栽培漁業センターの機能強化と漁場造成、種苗生産技術等による資源増殖を推進
- ・「江戸前アユ」の資源安定化と観光資源としての利活用を検討

漁業生産金額
40億円 → 42億円

キンメダイの資源量
現状維持(2.5万t)

基軸2 水産業の成長産業化に向けた取組の推進

- ・漁業人材の確保・育成についてトータルで支援する体制を整備
- ・デジタル技術活用を促し、社会環境や自然環境の変化に順応できる力強い水産業を実現
- ・多様な釣り客誘致による内水面漁協の経営改善、魚類防疫体制強化による内水面養殖業の経営安定化
- ・流通の各段階での魅力発信や、品質管理などにより東京産水産物のブランド化を推進
- ・海外市場等での調査、プロモーションなどにより販路の多角化を推進
- ・HACCP導入などによる高品質の東京産水産物供給体制整備、国際認証水産物の普及

新規就業者数
5人/年 → 10人/年

漁業所得
10%アップ

主要魚種の単価
10%アップ

基軸3 多様なセクターとの連携強化による多面的機能の発揮

- ・地域や観光と連携し、共存共栄に向けた新たなルールづくりを促進
- ・漁業者による清掃活動の支援等により漁場環境保全の取組を推進
- ・オンラインなども取り入れながら、東京の水産業への関心と理解を深め、地産地消や都民と生産者との交流を促進

東京産水産物の認知度
40% → 50%

基軸4 コロナ禍による市場変化への対応

- ・「新しい日常」に対応した流通対策や、漁業者の事業継続を支援